

子どもの声を市役所の仕事に生かす!

～「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の取組

第6号
平成24年3月発行



子ども通信

この通信では、「子どもの権利」に関するさまざまな取組をお知らせします。

札幌市役所では、さまざまな場面で子どもが参加する機会や、意見を言う機会をつくり、子どもの視点を生かすよう取り組んでいます。

今回は、その代表的な方法や、市役所で実際に行った例を特集として紹介します。

まず一つ目は、直接皆さんから意見を聞く方法があります。

例えば、出前講座などの職員が学校などを訪問したり、ある場所に集まってもらったりして、皆さんと話し合いを行う場合があります。



▲出前講座のようす

二つ目は、アンケート用紙を配り、意見を書いてもらう方法があります。

例えば、「〇〇について知っていますか?」という問いに対して、答えを選んでもらう方法や、ある計画の案について自由に意見を書いてもらい、集まった意見への札幌市の考え方を伝える方法があります。

市では、これらの方法を使い分けたり、組み合わせたりしながら、皆さんの意見を取り入れるよう取り組んでいます。実際に行った例をいくつか紹介します。

他にも...

札幌市では、「子ども議会」という活動を行っており、毎年小学生から高校生までの60人程度が約3か月間、休日を利用し、市の仕事について勉強し、議論しながら市に対する提案をまとめています。

今年度は、この活動に加え、「平成24年度予算」、「男女平等社会の実現」や「手稲プール」について、アンケートや話し合いを行い、子どもの視点から、さまざまな意見を出してくれました。

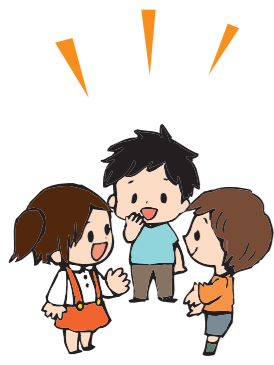


▲発表のようす

市役所では、札幌のまちをもっとよくするための仕事をしていますが、多

くの場合、大人の意見をもとに進めてきました。でも、まちづくりには、学校や図書館、動物園、児童会館のことから、ゴミの収集皆さんの生活にも関係のあることがたくさんあります。ですから、札幌のまちを大人だけでなく子どもにとっても住みやすいと感じられるようにしていかなければいけません。そこで市役所では、ふだん札幌のまちについてどう感じているのか、どうしたらもっとよくなるのかなど、皆さんから意見やアイデアを聞かせてほしいと思っています。

皆さんの声も聞きながら、札幌市がもっともつとよいまちになるよう、これからも取り組んでいきます。



児童会館に行ってみよう! 児童会館の活動紹介

札幌市交通局では、地下鉄開業40周年を記念して、平成23年12月に10カ所の地下鉄駅で子どもが作成した地下鉄に関する壁新聞を展示しました。

このうち新さっぽろ駅内で展示された壁新聞は、「厚別西児童会館」と「厚別北小ミニ児童会館」の3年生から5年生までの小学生8人が作成したもので、地下鉄の車両や利用状況などに関する記事が掲載されています。新聞の記事は、大谷地の東車両基地での取材をもとにつくりました。

みんな壁新聞に挑戦するのは、今回が初めてでしたが、ふだんから児童会館で子ども運営委員会のメンバーとしてイベントの企画などをしているとのこと、イラストや写真をまじえカラフルで楽しい新聞になりました。

また、両児童会館では、おとまり会など交流事業が行われており、合

札幌市子ども未来局子どもの権利推進課
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目
大通バスセンタービル1号館3階
TEL 011(211)2642 FAX 011(211)2094
E-Mail kodomo.kenri@city.sapporo.jp

地下鉄の運転席に座ってみました!

次はバスについても書いてみたいな!!

まちづくり計画(案)・行政改革推進プラン(案)「キッズコメント」

今後4年間の札幌市のまちづくりの計画と仕事の進め方やお金の使い方の二つの計画案について、小中学生から意見を募集しました。

その結果、合計1,151件の意見をいただきました。意見の一部を紹介します。

- 学校などでいじめが全く無い街にしたい。
- お年寄りや小さい子どもがいる家庭にも避難場所がしっかりわかるようにしてほしい。
- 学校への太陽光パネル設置に賛成。設置にはお金がかからないように工夫してほしい。
- 収入を増やしたり、無駄をなくして、市民がより良い生活ができるようがんばってほしい。
- みんなが楽しみながら参加できるまちづくりがあったら私も参加しようと思う。

これらの意見に対する札幌市の考え方をホームページなどでお知らせし、反映できるものは計画の内容を変更しています。

さっぽろ医療計画(案)「子どもアンケート」

現在つくっている「さっぽろ医療計画(案)」について、子ども向けのイベント「友遊キッズランド」の際に、「医者や看護師が疲れないようにするためには、どうしたらよいと思うか?」などのアンケートを行い、200件を超える回答がありました。

▲アンケートに答えているようす

★子どもの権利クイズ★

札幌市では、毎年〇月〇日を「**11月11日子どもの権利の日**」と決めています。

〇月〇日に入日付はいつでしよう?

正解した人の中から抽選で5名の方に記念品をプレゼントします。

応募方法
はがき、ファックス、Eメール、クイズの答え、郵便番号、住所氏名、年齢、電話番号とこの通信への感想を書いて、子どもの権利推進課へ。

1人1通。4月19日(木)消印有効。発表は発送をもってかえさせていただきます。

子どもの権利条例があるまちさっぽろ